

1 条例第2条に基づく任命権者の報告の概要

(1) 職員の任免及び職員数の状況

イ 職員数の状況

各年4月1日現在(人)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
知事部局	6,154	6,150	▲ 4
一般会計	4,060	4,066	6
企業特別会計	162	162	
病院事業特別会計	1,932	1,922	▲ 10
議会事務局	30	30	
選挙管理委員会事務局	4	4	
監査委員事務局	16	16	
人事委員会事務局	16	15	▲ 1
海区漁業調整委員会事務局	1	1	
警察本部	2,350	2,350	
警察官	2,013	2,013	
その他	337	337	
教育委員会	9,906	9,832	▲ 74
教育局(教育庁)	243	246	3
小・中学校	6,402	6,324	▲ 78
特別支援学校	1,041	1,041	
高等学校	2,220	2,221	1
合 計	18,477 (112)	18,398 (124)	▲ 79 (12)

(注) 1 企業管理者、病院事業管理者を除きます。

2 企業特別会計とは、企業局が所管する電気事業、工業用水道事業、公営企業資産運用事業、水道用水供給事業及び駐車場事業の各事業会計を合わせたものをいいます。

3 職員数( )内は、フルタイム会計年度任用職員であり、外書きです。

ロ 採用者数の状況

(人)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
知事部局	269	253	▲ 16
一般会計	158	136	▲ 22
企業特別会計	7	5	▲ 2
病院事業特別会計	104	112	8
議会事務局			
選挙管理委員会事務局			
監査委員事務局			
人事委員会事務局			
海区漁業調整委員会事務局			
警察本部	75	67	▲ 8
警察官	64	55	▲ 9
その他	11	12	1
教育委員会	350	328	▲ 22
教育局(教育庁)	6	5	▲ 1
小・中学校	271	262	▲ 9
特別支援学校	31	23	▲ 8
高等学校	42	38	▲ 4
合 計	694	648	▲ 46

(注) (暫定)再任用職員及びフルタイム会計年度任用職員を除きます。

## ハ 退職者数の状況

(人)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
知事部局	293	193	▲ 100
一般会計	173	109	▲ 64
企業特別会計	4		▲ 4
病院事業特別会計	116	84	▲ 32
議会事務局	3		▲ 3
選挙管理委員会事務局			
監査委員事務局	3	1	▲ 2
人事委員会事務局	1	1	
海区漁業調整委員会事務局		1	1
警察本部	122	43	▲ 79
警察官	98	35	▲ 63
その他	24	8	▲ 16
教育委員会	539	290	▲ 249
教育局（教育庁）	16	3	▲ 13
小・中学校	363	240	▲ 123
特別支援学校	38	17	▲ 21
高等学校	122	30	▲ 92
合 計	961	529	▲ 432

(注) (暫定)再任用職員及びフルタイム会計年度任用職員を除きます。

## ニ (暫定)再任用者数の状況

(人)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	フルタイム	短時間	フルタイム	短時間
知事部局	172	27	215	26
一般会計	143	26	174	24
企業特別会計	5	1	8	2
病院事業特別会計	24		33	
議会事務局	1		1	
選挙管理委員会事務局				
監査委員事務局			1	
人事委員会事務局				
海区漁業調整委員会事務局				
警察本部	93		104	
警察官	74		78	
その他	19		26	
教育委員会	456	175	548	201
教育局（教育庁）	2		6	2
小・中学校	225	141	250	171
特別支援学校	43	8	53	6
高等学校	186	26	239	22
合 計	722	202	869	227